

第 62 回全国大学かるた連盟総会議事録

日時：平成 27 年 8 月 7 日

場所：近江神宮勸学館 2 階 浦安の間

開会

出欠：正加盟校 60 校中 27 校の出席および 10 校の委任状を確認。よって 3 分の 1 以上の出席および委任状を満たすので本総会は成立するものとする。

議長の選出

細井（会長・東大 3）：本総会の議長は細井が務める。

第一号議案 平成 27 年度連盟役員変更の承認

細井：全国大学かるた連盟の平成 27 年度の役員を以下のものに変更するものとする。

（旧）事務局長 山瀬裕人（慶應義塾大学 3 年）→（新）事務局長 平林 新
（慶應義塾大学 3 年）

細井：議決に移る。承認いただける方は拍手を願う。→全会一致の上、承認。

第二号議案 大学選手権の前納制の導入について

細井：現在、大学選手権の団体戦・個人戦の参加費および宿泊費は当日支払の制度をとっている。しかし、人数増加に伴う会計への負担増加を受けて、新たに口座を設けて参加費および宿泊費を事前振込制に変更したい。本議案に対し何か意見がなければ、本議案の議決を拍手でとりたい。承認いただける方は拍手を願う。→賛成多数により、可決。

第三号議案 大学選手権における人数制限のかけ方について

細井：前回の連盟総会で大学選手権の出場資格の第 7 条を変更し、「個人戦学年別の部、および新人戦の部については必要性が認められる場合、公平性に配慮しつつ、人数制限をかけることを認める。」とした。今回は人数制限をかけるにおよばなかったが、来年度以降で実際に人数が許容数を超えた場合にどのような方法をとるか、というものが本議案である。方法として大学連盟で事前に提案があったものは、以下のものである。

1. 先着順による制限
2. 学校ごとや地域ごとに定員数を設定する
3. 抽選による制限

まず人数制限のかけ方に関して新しい意見がなければ、以上の3つの中から多数決による議決をとってもよいかの承認を確認したい。承認いただける方は拍手を願う。賛成多数とみなし、これより多数決による議決に移る。

→1：7票、2：19票、3：2票 よって第2案「学校ごとや地域ごとに定員数を設定する」を賛成多数とみなし、可決する。

第四号議案 次年度大学選手権開催日程について

細井：次年度の第23回全日本大学かるた選手権大会の開催日程を以下の通りとしたい。

団体戦：平成28年8月13日（土）

個人戦：平成28年8月14日（日）

細井：本議案に関しては、まだ決定事項ではないため現時点での議決は差し控えさせていただく。変更に関して加盟校の皆様にご承知おきいただきたい。

第五号議案 第87回、88回全国競技かるた学生選手権大会の全級開催について

細井：第87回大会については既に発送してある案内通りである。第88回となる春の学生選手権については、以下のように開催することとする。

ABC級 3月26日（土）会場：江戸川スポーツセンター

D級1日目 3月20日（日）会場：都立白鷗高校

D級2日目 3月21日（月）会場：都立白鷗高校

E級1日目 3月20日（日）会場：暁星高校 特別校舎

E級2日目 3月21日（月）会場：暁星高校 特別校舎

細井：なお、DE級の定員は400人前後、A級は先着128人、BC級は制限なしを予定している。本議案に関しても加盟校の皆様にご承知おきいただきたい。

第六号議案 平成26年度会計監査報告

細井：平成26年度の会計監査に関して会計監査から報告がある。

淵（会計監査・東北3）：平成26年度の会計は会計監査によって承認されましたのでこれを報告する。なお、会計の詳細については前回の第61回の連盟総会にて配布した資料の通りである。

細井：質問がなければ、以上で第62回全国大学かるた連盟総会を閉会とする。

→閉会